

長崎県農業農村整備工事における現場環境改善費の運用要領

1. 目的

- ・本要領は、公共事業の円滑な執行を図るべく、地域との連携の元に行う工事の現場環境改善費の算定について、必要な事項を定めることにより、当該工事の適正な積算に資することを目的とする。

2. 適用の範囲

- ・周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、農家との調整、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則、全ての屋外工事を対象とする。ただし、施設機械工事（電気通信設備工事、鋼橋架設工事は除く）、建築工事及び実施が困難又は効果が期待できない工事については、対象外とすることができる。
- ・上記「実施が困難又は効果が期待できない工事」については、設計金額 500 万円未満の工事とし、設計金額 500 万円以上の工事については、全て現場環境改善費を計上するものとする。
- ・起工時における設計金額が 500 万円未満の工事であっても、変更契約時における設計金額が 500 万円以上となる場合は、現場環境改善の実施が可能な場合のみ、現場環境改善費を計上してよいものとする。
なお、設計金額 500 万円未満の工事、起工時に現場環境改善費が未計上となっている工事であっても、現場環境改善の実施が可能なものについては、現場環境改善費を計上してよいものとする。

3. 実施内容

- ・下表の内容のうち、原則として、各計上費目（仮設備関係、営繕関係、安全関係、地域連携）ごとに、1 内容ずつ（いずれか 1 費目のみ 2 内容）の合計 5 つの内容を実施する。

計上費目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	①用水・電力等の供給設備 ②緑化・花壇 ③ライトアップ施設 ④見学路及び椅子の設置 ⑤昇降設備の充実 ⑥環境負荷の低減
営繕関係	①現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ②労働者宿舎の快適化 ③デザインボックス（交通誘導員待機室） ④現場休憩所の快適化 ⑤健康関連施設及び厚生施設の充実等
安全関係	①工事標識・証明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） ②盗難防止対策（警報機等） ③避暑（熱中症対策）・防寒対策
地域連携	①完成予想図 ②工法説明図 ③工事行程表 ④デザイン工事看板（各工事 PR 看板含む） ⑤見学会等の開催（イベント等の実施含む） ⑥見学所（インフォメーションセンター）の設置及び運営 ⑦パンフレット・工法説明ビデオ ⑧地域対策費（農家との調整、地域行事等の経費を含む） ⑨社会貢献

- ・ 4 費目 5 内容が実施できない場合、監督職員と協議の上、地域の状況・工事内容により、組み合わせ実施費目数及び実施内容数を変更してもよいものとする。
- ・維持工事等で多く見られる、点在工事や短期間工事、市街地の土地の制約等の理由から現場

事務所を設置しない場合においても、監督職員と協議の上、実施費目数及び実施内容数を変更して対応する。

現場事務所を設置しない場合の実施事例

車載工事看板、デザイン工事看板、車載トイレ、LED 看板、スリム看板、バルーンライト、ステッカー（飲酒運転撲滅等）、ソーラー点滅灯、工事看板の夜間照明、カイロ・飲料水の配布、工事看板保護カバーの設置など

現場事務所を設置する場合の実施事例

フラワーポッド設置、現場休憩所の設置、簡易水洗トイレ、発電機設置、仮設水道設置、休憩環境の設置（畳、カーペット等）、工事のお知らせ、加湿器・電子レンジ・血圧計・アルコールチェッカーの設置、机椅子等備品一式など

4. 積算の方法

(1) 基本的な考え方

- 1) 現場環境改善に要する費用は、原則として当初設計から計上するものとする。
また、標準的な実施内容を契約図書に明示するものとする。
- 2) 費用が巨額となるため現場環境改善費率で計上することが適当でない判断されるものは、実施内容を設計図書に明示するとともに、その費用を物価資料又は見積等を参考に適切に計上するものとする。

(2) 積算方法

・算出方法は以下のとおりとする。

算出式

$$K = i \times P_i + \alpha$$

K：現場環境改善費（単位：円、1,000 円未満切り捨て）

i：現場環境改善費率（単位：%、小数第 3 位四捨五入 2 位止め）

P_i：対象額（直接工事費「処分費等を除く」+支給品費+官貸費）

α：積上げ計上分（単位：円、1,000 円未満切り捨て）

対象額：P _i		現場環境改善費率：i (%)
直接工事費 (処分費等を除く) + 支給品費 + 官貸費	5 億円以下の場合	$i = 85.6 \times P_i^{-0.2987}$
	5 億円以上の場合	0.22

・率に計上されるものは、3. 実施内容のうち、原則として各計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全な関係、地域連携）ごとに 1 内容ずつ（いずれか 1 費目のみ 2 内容）の合計 5 つの内容を基礎とした費用である。

また、選択にあたっては、地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容数変更してもよい。

- ・積上げ計上分（ α ）に計上するものは、費用が巨額となるため現場環境改善費率分で行うことが適当でない判断されるものとする。
- ・現場環境改善費率は現場環境改善費の各費目を1本化した全体の率である。
- ・現場環境改善に関する費用の対象額は5億円を限度とする。

(3) 設計変更について

- ・積上げ計上分（ α ）が計上されているもので、内容に変更が生じた場合に設計変更の対象とする。

5. 特記仕様書等への記載について

- ・次の記載例を参考として適用する。

(特記仕様書記載例)	
第〇章 施工条件明示	
第〇節 〇〇〇～	
○. 現場環境改善関係	
<ul style="list-style-type: none"> ・工事現場の環境改善について、特段の配慮はしていない。 ・現場環境改善費の内容は以下のとおりとし、原則として、各計上費目（仮設備関係、営繕関係、安全関係、地域連携）ごとに1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を実施するものとする。ただし、地域の状況・工事内容により実施費目数及び実施内容数を変更する場合は、監督職員と協議するものとする。 ・受注者は、現場環境改善の具体的な実施内容、実施期間について、工事着手前に監督職員へ提出するものとする。また、工事完了時には、現場環境改善の実施写真を提出するものとする。 	
計上費目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	①用水・電力等の供給設備 ②緑化・花壇 ③ライトアップ施設 ④見学路及び椅子の設置 ⑤昇降設備の充実 ⑥環境負荷の低減
営繕関係	①現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ②労働者宿舍の快適化③デザインボックス（交通誘導員待機室） ④現場休憩所の快適化 ⑤健康関連施設及び厚生施設の充実等
安全関係	①工事標識・証明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） ②盗難防止対策（警報機等） ③避暑（熱中症対策）・防寒対策
地域連携	①完成予想図 ②工法説明図 ③工事行程表 ④デザイン工事看板（各工事 PR 看板含む） ⑤見学会等の開催（イベント等の実施含む） ⑥見学所（インフォメーションセンター）の設置及び運営 ⑦パンフレット・工法説明ビデオ ⑧地域対策費（農家との調整、地域行事等の経費を含む）⑨社会貢献

6. 適用年月日

- ・令和2年10月1日以降に起工する工事から適用する。